

令和7年度版

各省庁の「道の駅」支援メニュー



目次

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）	・ ・ ・ ・ 1 , 2
担当部署・連絡先	・ ・ ・ ・ ・ 3, 4
支援対象別目次	・ ・ ・ ・ ・ 5～13
問合せ窓口	・ ・ ・ ・ ・ 14
各省庁の「道の駅」支援メニュー	・ ・ ・ ・ ・ 15～48

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

（1 / 2）

省庁	支援メニュー	ページ
国土交通省	直轄道路事業（交通安全）	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	
	先進的なサイクリング環境整備事業	16
	地域公共交通確保維持改善事業	17
	先導的官民連携支援事業	18
	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	19
	都市構造再編集集中支援事業	20
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	21
	都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	22
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 （直轄・交付金）	23
	みなとオアシス制度	24
	インバウンド受入環境整備高度化事業	25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	26
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	27
	地域観光魅力向上事業	28
内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付金 （第2世代交付金）	29
	未来技術社会実装事業	30
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	31

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

（2 / 2）

省庁	支援メニュー	ページ
こども家庭庁	地域子育て支援拠点事業	32
総務省	ローカル10,000プロジェクト （地域経済循環創造事業交付金）	33
	過疎地域遊休施設再整備事業	34
	緊急防災・減災事業債（地方債）	35
	地域おこし協力隊	36
	地域活性化起業人	37
農林水産省	農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）	38
	浜の活力再生・成長促進交付金	39
	離島漁業再生支援等交付金	40
	水産加工連携プラン支援事業	41
	木材製品の消費拡大対策	42
	建築用木材供給・利用強化対策	43
経済産業省	①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	44
	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の 整備事業費	45
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設 への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	46
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	47
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	48

担当部署・連絡先

(1 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
国土 交通省	直轄道路事業（交通安全）	道路局国道・技術課	03-5253-8492
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
	先進的なサイクリング環境整備事業	道路局 自転車活用推進本部事務局	03-5253-8497
	地域公共交通確保維持改善事業	総合政策局地域交通課	03-5253-8396
	先導的官民連携支援事業	総合政策局 社会資本整備政策課	03-5253-8981
	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	国土政策局 地方政策課調整室	03-5253-8360
	都市構造再編集中支援事業	都市局市街地整備課	03-5253-8413
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）		
	都市公園等事業 （社会資本整備総合交付金）	都市局公園緑地・景観課	03-5253-8419
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 （直轄・交付金）	水管理・国土保全局 河川環境課	03-5253-8447
	みなとオアシス制度	港湾局産業港湾課	03-5253-8673
	インバウンド受入環境整備 高度化事業	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
	インバウンド安全・安心対策 推進事業		
	地方部での滞在促進のための地域周 遊観光促進事業	観光庁観光地域振興課	03-5253-8327
	地域観光魅力向上事業	観光庁観光資源課	03-5253-8924
内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付 金（第2世代交付金）	地方創生推進室 ・地方創生推進事務局	（ソフト事業、 拠点整備事業担当） 03-6257-1416 （インフラ整備事業 担当） 03-5510-2456
	未来技術社会実装事業	地方創生推進事務局	03-6206-6175
	関係人口創出・拡大のための 対流促進事業	地方創生推進室	03-5510-2457
こども 家庭庁	地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁成育局 成育環境課	03-6861-0519

担当部署・連絡先

(2 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
総務省	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	自治行政局地域政策課	03-5253-5111
	過疎地域遊休施設再整備事業	自治行政局地域自立応援課 過疎対策室	03-5253-5111
	緊急防災・減災事業債（地方債）	自治財政局地方債課	03-5253-5111
	地域おこし協力隊	自治行政局地域自立応援課	03-5253-5111
	地域活性化起業人	自治行政局地域自立応援課	03-5253-5111
農林 水産省	農山漁村振興交付金 (地域資源活用価値創出対策)	農村振興局地域整備課 都市農村交流課	03-6744-1855
	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課	03-6744-2391
	離島漁業再生支援等交付金	水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課	03-6744-2392
	水産加工連携プラン支援事業	水産庁漁政部加工流通課	03-3591-5612
	木材製品の消費拡大対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2294
	建築用木材供給・利用強化対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2295
経済 産業省	①クリーンエネルギー自動車導入 促進補助金	製造産業局自動車課	03-3501-1690
	②クリーンエネルギー自動車の普及 促進に向けた充電・充てんインフラ 等導入促進補助金	製造産業局自動車課 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課	03-3501-1690 03-3501-1511
	災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費	資源エネルギー庁 資源・燃料部燃料流通政策室	03-3501-1320
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時 実現する公共施設への自立・分散型 エネルギー設備等導入推進事業	地域脱炭素事業推進課	03-5521-8233
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	03-5501-3155
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加 速事業のうち、省CO2化と災害・熱 中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	地球環境局 地球温暖化対策事業室	03-5521-8355

「道の駅」支援対象別目次

(1/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
駐車場	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
トイレ	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
子育て関連施設 （授乳室、ベビーコーナー等）	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁	※			32
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など
△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

（注）各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(2/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
休憩施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
道路情報提供施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
観光案内所	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
交流施設	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	33
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	34
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	○	○	×	38
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
体験施設	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など
△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

（注）各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(3/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
体験施設	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	33
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	34
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	○	○	×	38
生産加工施設	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	33
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	34
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	○	○	×	38
特産品直売所	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	33
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	○	○	×	38
	離島漁業再生支援等交付金	農林水産省	○	○	○	40
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
レストラン （地場産品等を活用）	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	33
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	○	○	×	38
	離島漁業再生支援等交付金	農林水産省	○	○	○	40
防災設備 （簡易トイレ、防災倉庫等）	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	15
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
	緊急防災・減災事業債（地方債）	総務省	○	○	×	35
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

（注）各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」 支援対象別目次

(4 / 9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
シャワー	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
Wi-Fi	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
多言語やピクトサイン等による案内	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
キャッシュレス決済用機材	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
パンフレット・ガイドマップ（多言語対応）	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	27
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
多言語アプリ・多言語ホームページ	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	インバウンド安全・安心対策推進事業	国土交通省	※			26
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	27
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(5/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
都市公園施設 (駐車場、園路、 広場等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	22
	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
再生可能エネルギー設備 (太陽光発電、 蓄電池、 地中熱冷暖房 設備等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設 への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	○	○	○	46
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省 CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	環境省	○	×	×	48
サイクリスト 受入環境整備 (サイクルラック、 手荷物用 ロッカー整備 等)	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			16
	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (ソフト、拠点整備事業)	内閣府	○	○	×	29
水素 ステーション	②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充 電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	44
EV充電設備	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			25
	②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充 電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	44
	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
浄化槽	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設 への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	○	○	○	46
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	環境省	×	○	○	47
ポストコロナ	直轄道路事業 (交通安全)	国土交通省	○	○	○	15
	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	国土交通省	○	○	○	15
	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金) (インフラ整備事業)	内閣府	○	○	○	29
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省 CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	環境省	○	×	×	48

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(6/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
カーボンニュートラル	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	総務省	○	○	×	33
	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	○	○	×	42
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	○	○	○	43
	①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	44
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	○	○	○	46
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
交通拠点	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省	○	○	○	15
	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省	※			17
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(ソフト、拠点整備事業)	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
AIカメラ	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(ソフト、拠点整備事業)	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
道の駅周辺施設						
水辺整備 (河川管理用通路、 階段護岸、親水護岸 等)	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)	国土交通省	○	○	×	23
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
港湾施設 (浮桟橋、緑地等)	みなとオアシス制度	国土交通省	○	○	×	24
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	○	29
水産業関連施設 (荷さばき、鮮度保持 施設、種苗生産施設 等)	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省	○	○	×	39
サービス ステーション (地下タンクの入換・ 大型化等)	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省	×	○	×	45

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など
△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(7 / 9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
調査・設計・計画策定						
地域公共交通の確保・充実に向けた計画の策定	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省	※			17
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
先導的な官民連携事業の導入検討	先導的官民連携支援事業	国土交通省	※			18
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
民間の事業活動等と一体的に実施する基盤整備	官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業	国土交通省	○	○	×	19
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
訪日外国人の誘客を目的とする調査・戦略策定	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	27
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
6次産業化に向けた戦略の策定	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業-（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	※			38
再生可能エネルギー設備の導入に係る調査・計画策定	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(8/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
商品開発・販路拡大等						
水産加工品市場調査、 商談等旅費、コンサル ディング経費、加工 機器購入費等	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	地域観光魅力向上事業	国土交通省		※		28
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- （地域資源活用価値創出対策）	農林水産省		※		38
	離島漁業再生支援等交付金	農林水産省	○	○	○	40
	水産加工連携プラン支援事業	農林水産省	○	×	×	41
商品・サービス開発、 販路拡大、ブランド 開発	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府		※		31
	地域観光魅力向上事業	国土交通省		※		28
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- （地域資源活用価値創出対策）	農林水産省		※		38
	離島漁業再生支援等交付金	農林水産省	○	○	○	40
	水産加工連携プラン支援事業	農林水産省	○	×	×	41
その他支援						
都市再生整備計画に 基づき実施される事 業のうち、道の駅に 関連する部分の施設 整備等 （緑地、広場、地域防災 施設、観光交流センター 等）	都市構造再編集集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	21
	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（インフラ整備事業）	内閣府	○	○	△	29
地方版総合戦略に基 づく地方公共団体の 先導的な取組	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（ソフト、拠点整備事業）	内閣府	○	○	×	29
	未来技術社会実装事業	内閣府		※		28
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
地域子育て支援拠点 の運営費補助	地域子育て支援拠点事業	こども 家庭庁		※		32
木造建築物の建築	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	○	○	×	42
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	○	○	○	43

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など
△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

（注）各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(9/9)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
その他支援						
車中泊向け 駐車スペース	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	20
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	21
	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金) ・都市公園の駐車場として整備する場合に限る	国土交通省	○	○	×	22
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(ソフト、拠点整備事業)	内閣府	○	○	×	29
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
災害時に活用できる 高機能な可動式 コンテナ ※右記以外にも、コンテナ タイプの施設整備が 可能な予算がある。	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省	○	○	○	15
	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(インフラ整備事業)	内閣府	○	○	△	29
	緊急防災・減災事業債(地方債) ・トイレコンテナを想定	総務省	○	×	×	35
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同 時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48
地域貢献を行う団体 への支援	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府	※			31
	地域おこし協力隊	総務省	×	×	×	36
	地域活性化起業人	総務省	×	×	×	37
	農山漁村振興交付金-ソフト事業- (地域資源活用価値創出対策)	農林水産省	※			38
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同 時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	48

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

△：事業分野によって異なるため、詳細は事務局に確認

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

【問い合わせ窓口】

○支援メニューの活用にあたって相談がありましたら、各省庁の担当窓口のほか、下記の連絡先までお気軽にお問合せ下さい。

【問合せ先】

一般社団法人 全国道の駅連絡会

TEL:03-5621-3188

FAX:03-5621-3153

web:問合せフォーム

(<https://form.run/@michinoeki-shienmenu>)



直轄道路事業(交通安全)・ 社会資本整備総合交付金(道路事業)

担当部署：国土交通省道路局国道・技術課
道路局環境安全・防災課

R7年度予算：直轄道路事業（交通安全）21,189億円の内数
社会資本整備総合交付金（道路事業）4,874億円の内数

- 直轄道路事業（交通安全）や社会資本整備総合交付金（道路事業）は、道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- 直轄道路事業（交通安全）
 - ・直轄国道の利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的に、道路管理者として行うべき事業
- 社会資本整備総合交付金（道路事業）
 - ・道路管理者が行う事業として、道の駅に隣接する道路の道路管理者と道の駅で道路施設を整備する道路管理者が一致している場合の道路事業
- 対象事業
 - 駐車場（簡易パーキング）やトイレ、休憩施設、道路情報提供施設等の道路施設の部分

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	×	
道路管理者	○	国、地方自治体
管理運営者	×	

＜補助率・限度額＞

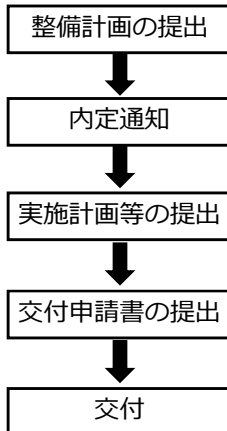
- ※社会資本整備総合交付金の場合
・補助対象経費の1/2～
【重点配分】
・全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、防災「道の駅」、『道の駅』応援パッケージ』で選定された「道の駅」の機能強化
※『道の駅』応援パッケージ』で選定された「道の駅」への支援については、令和8年度から適用。
・子育て応援等※の道の駅の機能強化
※24時間利用可能なベビーコーナーの設置、妊婦向け屋根付優先駐車場スペースの確保、衛生環境の改善等に係るもの
・防災設備等※の道の駅の機能強化
※耐震化、無停電化、通信設備、貯水施設、防災倉庫、防災トイレ、駐車場拡幅に係るもの（地域防災計画に防災上の位置付けを有する「道の駅」でBCP策定済みの駅を対象とする）

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	○

＜事業フロー＞

※社会資本整備総合交付金の場合



＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	【一部道路区域を含む複合型の施設を整備する場合】 道路施設の整備について、直轄道路事業・社会資本整備総合交付金の活用は可能 （なお、道路施設の整備にあたり、他の補助制度等との併用は不可）

活用事例（施策イメージ）

- ◆直轄道路事業（交通安全）、社会資本整備総合交付金（道路事業）



先進的なサイクリング環境整備事業

- 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備や走行環境整備、情報発信等に要する費用の一部を補助する。

施策の概要

＜対象事業＞

要件※に該当するサイクリングルートにある道の駅におけるサイクリスト受入環境整備等の以下の事業を対象とする。

- 受入環境の整備に要する経費
- 走行環境の整備に要する経費
- 情報発信・プロモーションに要する経費

※要件：

- ・官民連携の協議会が設置されているサイクリングルート
- ・取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられている
- ・サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置付けられていること
 - ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること
 - イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること
 - ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること
 - エ) 休憩施設がルート上に概ね20kmごとに整備されていること
 - オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること

＜交付対象者＞

地方公共団体、協議会※

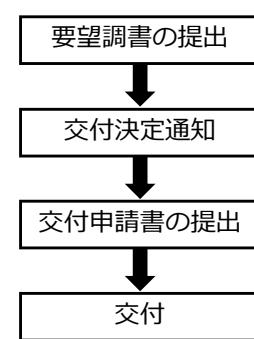
※次に掲げる者によって構成される協議会

- ① 関係する地方公共団体
- ② 地方整備局
(北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む)
- ③ 観光関係団体、商工関係団体、自転車関係団体、その他協議会が必要と認める者

＜補助率・限度額＞

- ・ 補助率
対象経費の1/2
- ・ 限度額
予算範囲内において交付

＜事業フロー＞



活用事例（施策イメージ）

■ 受入環境整備

- 外国人にも対応した鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入整備
※建物の新設を伴うものは除く

- ・ レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
- ・ 自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備
- ・ 手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室の整備、トイレの洋式化
- ・ サイクルラックの整備
- ・ 貸出用工具の配備
- ・ 自転車組立・休憩スペース用の区画、ベンチ、テーブル、雨よけの設置
- ・ 無料公衆無線LAN環境の整備



■ 走行環境整備

- 多言語のルート案内看板の設置



■ 情報発信・

プロモーション

- 多言語サイクリングマップ、ホームページの作成
- 多言語によるSNS広告配信
- 訪日プロモーションの実施

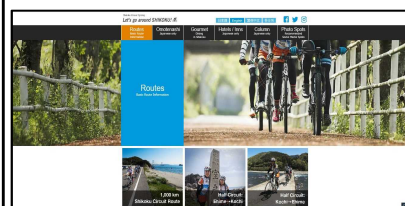


中国語 韓国語 日本語



■ 魅力作り

- 外国人向けモニターツアーの実施
- 多言語のツアーガイドの養成
- インバウンド誘客のためのサイクリングイベントの実施



地域公共交通確保維持改善事業

担当部署：国土交通省総合政策局地域交通課

R7年度予算：20,905百万円

■地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援。

施策の概要

＜対象事業＞

○地域公共交通確保維持事業

＜支援の内容＞

- ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行を支援
- ・離島航路・航空路の運航を支援 等

○地域公共交通バリア解消促進等事業

＜支援の内容＞

- ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入 等

○地域公共交通調査等事業

＜支援の内容＞

- ・地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた「地域公共交通計画」の策定に資する調査 等

○「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共創モデル実証実行事業）

＜支援の内容＞

- ・交通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として地域における複数の関係者の「共創」（連携・協働）による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業

＜支援対象者＞

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会、交通事業者 等

＜補助率・限度額＞

- ・補助対象経費の1/2、1/3 等（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による）

＜事業フロー＞

※補助メニューによりフローは異なるため、あくまで一例となる。

事業計画の作成、認定申請書提出

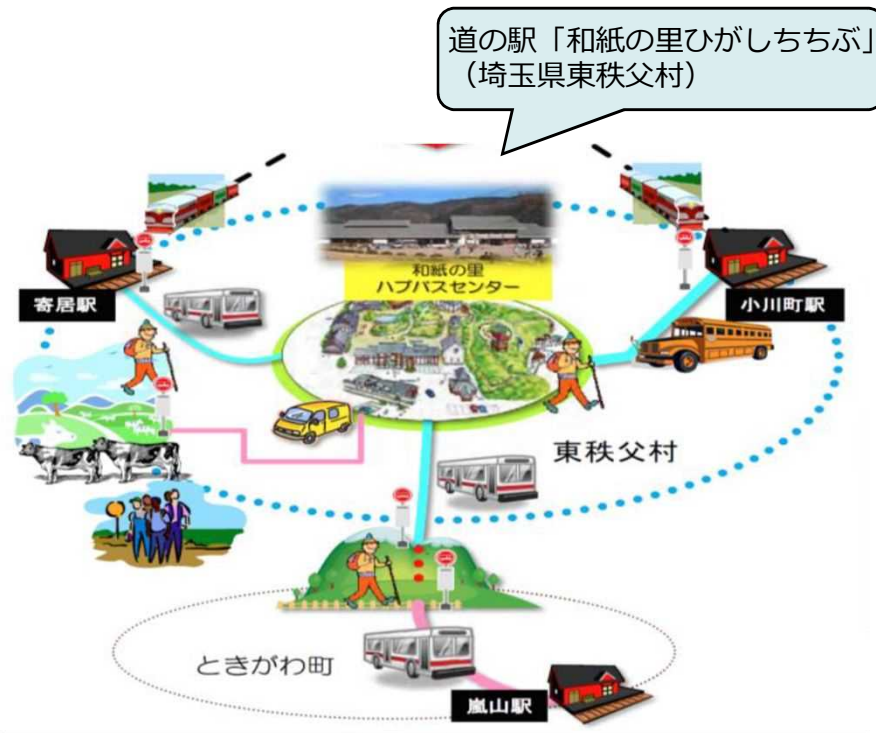
計画の認定→事業開始

事業終了→交付申請書の提出

交付

活用事例（施策イメージ）

- ・村の中心に位置する道の駅「和紙の里」を、路線バスターミナル等公共交通の結節点とすることで、運行本数を増加させ利便性の向上を図り、住民＋観光客の利用増加による路線の維持を図る取組み。
- ・バス路線の再編等に向けた地域公共交通計画等の策定、路線バスの運行欠損額に対し、支援を実施。



先導的官民連携支援事業

担当部署：国土交通省総合政策局
社会資本整備政策課

R7年度予算：311百万円（R6補正予算含む）

■国土交通省が提示する、地方公共団体等からの応募を求める取組について、地方公共団体等が先導的な官民連携事業による解決を図るための調査を実施する場合に、調査委託費の全部又は一部を補助する。

施策の概要

＜対象事業＞

- ①戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保
- ②スモールコンセッションの推進
- ③その他
 - ・「PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）」（令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定）の推進に寄与する取組。
 - ・地方公共団体等が、立地、環境、気候、風土、歴史等の地域性を考慮して必要と判断した独自性の高い取組。

＜事業区分＞

★記入要領を参照

新築	改修	修繕
○	○	○

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	42件
交付数	29件
交付額	333,417千円

＜支援対象者＞

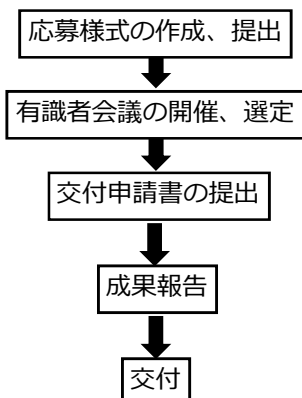
★記入要領を参照

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体等
道路管理者	○	地方公共団体等
管理運営者	○	地方公共団体等

＜補助率・限度額＞

予算の範囲内で定額補助、補助限度額：2,000万円/件
（ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関する検討を除き、補助率：1/2、補助限度額：1,000万円/件）

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業（H30年支援）

【事業概要】

道の駅等及び地域優良賃貸住宅等の多様な施設構成に対し、サービス購入型及び独立採算型の事業類型を組み合わせた事業。民間事業者の持つノウハウを民間提案制度を用いて取り入れることで、効果的かつ効率的な事業の実現を図る

【事業化による効果】

VFM: 9.1%

道の駅利用者数：（整備前）13万人/年⇒（整備後）58万人/年
子育て世帯・高齢者向け住宅の整備により、100人程度人口増加



官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進事業

担当部署：国土交通省 国土政策局
地方政策課 調整室

R7年度予算：331百万円

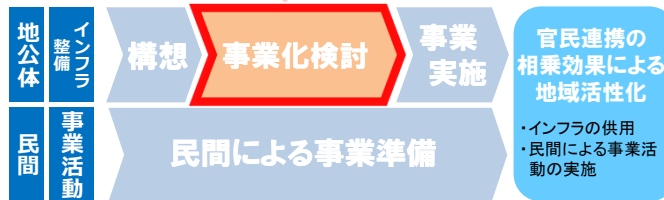
- 地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費を支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- 支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査
- ①概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算 等
 - ②基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
 - ③整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ※PPP/PFI導入可能性検討（PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等）についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

本調査費で支援



＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

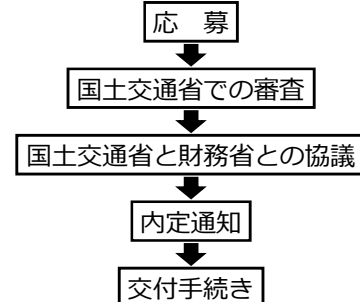
応募数	16件
交付数	16件
交付額	215,850千円

＜支援対象者＞

★記入要領を参照

関係者	対象	条件等
設置者	○	・配分先は都道府県、市町村等
道路管理者	○	・国土交通省所管の補助事業で実施できること
管理運営者	×	

＜事業フロー＞



＜補助率・限度額＞

- 補助対象経費の1/2以内
- 令和7年度は以下に重点配分を行う。
 - ・PPP/PFIの推進に資する調査（特にインフラの包括的運営の調査検討）
 - ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査
 - ・二地域居住又は半島・離島地域の振興に係る調査

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞ 高知県田野町

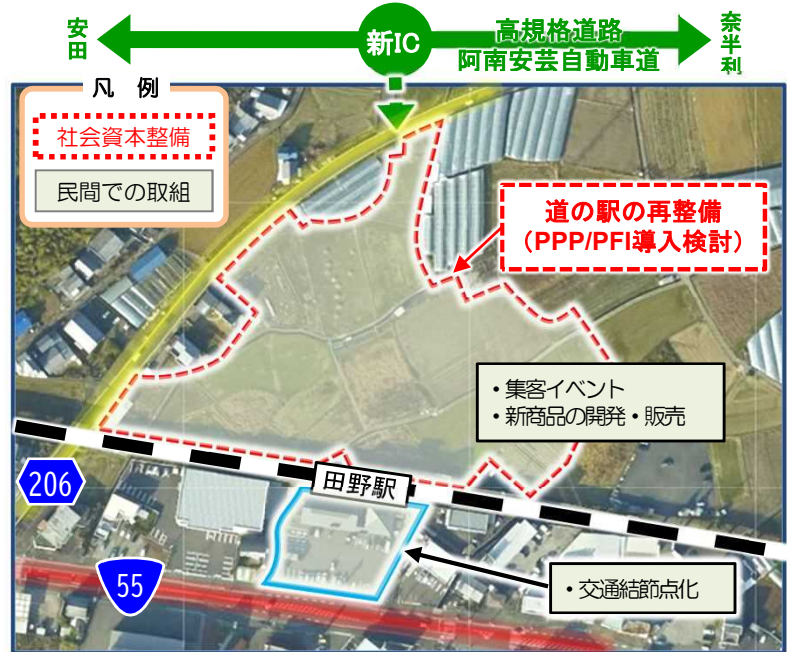
○ 田野町道の駅「田野駅屋」再整備のための基盤整備検討調査

【事業概要】

田野町唯一の道の駅であり、国道55号沿いかつ田野駅と一体化した構造であることから、年間の来客者数は20万人を超える道の駅である。現在、道の駅付近に阿南安芸自動車道の整備が進められており、今後さらなる需要が見込まれることから、道の駅再整備による施設拡張を行うため、再整備に係る基礎調査や概略設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。

【調査項目の例（支援内容）】

- ① 道の駅再整備にかかる基礎調査、概略設計
- ② 道の駅再整備及び管理運営にかかるPFI導入可能性検討



都市構造再編集集中支援事業

担当部署：国土交通省都市局市街地整備課

R7年度予算：70,200百万円の内数

- 「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業

施策の概要

＜対象事業＞

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業のうち立地適正化計画の目標に適合しているもの

【道の駅関連に適用可能な対象事業】

- ・道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	395地区
交付額	70,068百万円

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村等
道路管理者	×	
管理運営者	○	市町村等

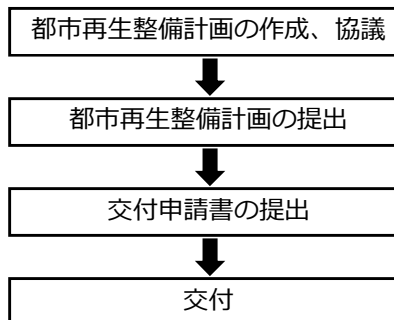
＜補助率・限度額＞

- ・1/2（都市機能誘導区域内）
- ・45%（居住誘導区域内等）

＜要綱上の施設名＞

- ・地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高次都市施設（観光交流センター等）

＜事業フロー＞



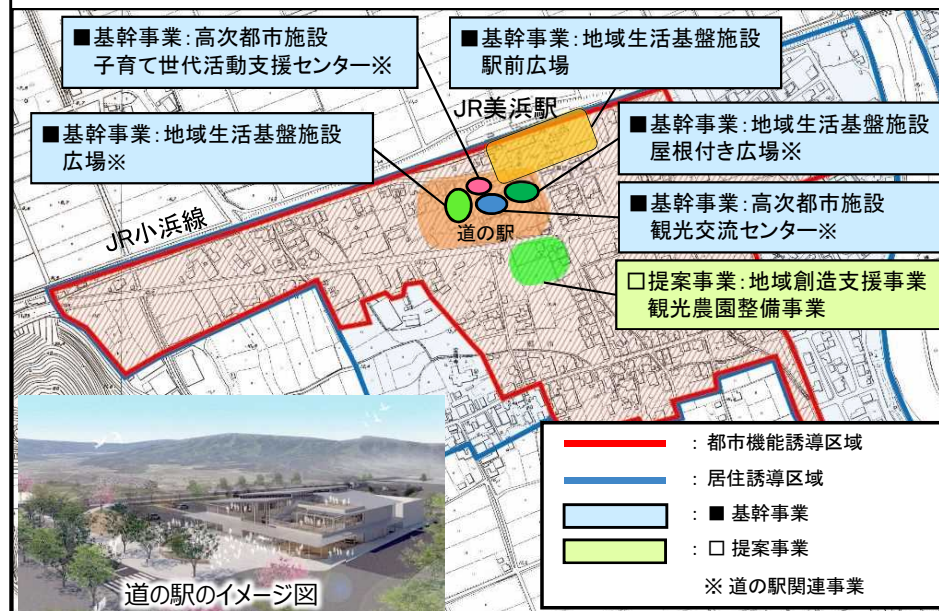
＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞ 美浜地区（福井県美浜町） （道の駅「若狭美浜はまびより」）

- ◆事業概要：まちの中心部及びJR美浜駅周辺に道の駅を含む地域住民の生活拠点を形成し、多様なサービス機能が集積する地域として利便性を高め、住みやすい生活空間を創出する。
- ◆事業期間：平成30年度～令和4年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター、子育て世代活動支援センター）、地域生活基盤施設（広場）等



都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)

担当部署：国土交通省都市局市街地整備課

R7年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 市町村が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業

施策の概要

＜対象事業＞

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業

【道の駅関連に適用可能な対象事業】

- ・道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村等
道路管理者	×	
管理運営者	○	市町村等

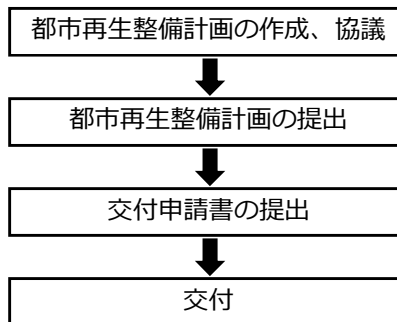
＜補助率・限度額＞

- ・40%（歴史的風致維持向上計画関連や脱炭素先行地域関連等、国の重要施策に適合するものについては45%に引き上げ）

＜要綱上の施設名＞

- ・地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高次都市施設（観光交流センター等）

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

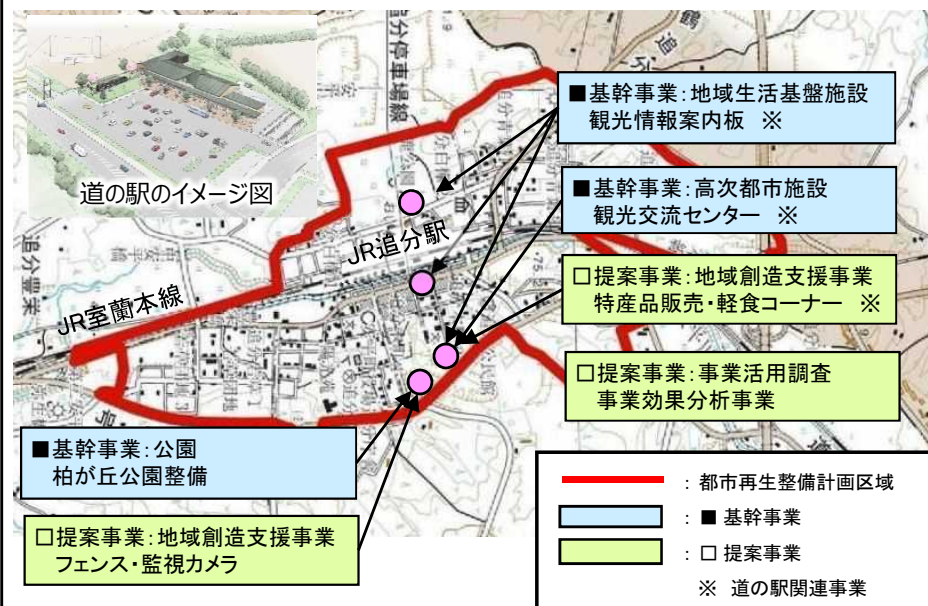
合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞おいわけ あびらちょう 追分地区（北海道安平町）

（道の駅「あびら D51ステーション」）

- ◆事業概要：交流人口の拡大による地域活性化をはかるため、回遊や交流の拠点施設として道の駅や柏が丘公園を整備し、町の資源を活かしながら急激な人口減少に負けない地域力の醸成をはかる。
- ◆事業期間：平成27年度～令和2年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター）、地域生活基盤施設（情報板）等



都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）

担当部署：国土交通省都市局公園緑地・景観課

R7年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づく都市公園の整備について支援
（用地費1/3及び施設費1/2）

施策の概要

＜対象事業＞

- 都市公園等事業
（社会資本整備総合交付金）

地方公共団体が行う都市公園の整備について、交付要件※に合致する場合に、社会資本整備総合交付金の都市公園等事業等により支援。

※交付要件：面積要件、総事業費要件、都市要件、対象事業内容等

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	社総交の内数
交付数	
交付額	

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	公園管理者である地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

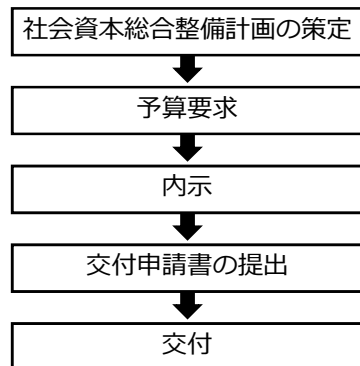
＜補助率・限度額＞

- 補助対象経費の施設1/2
用地1/3

＜要綱上の施設名＞

- 都市公園
（トイレ、体験学習施設など）

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

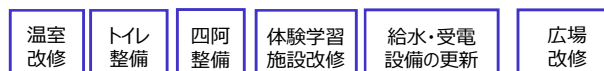
活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞ 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）

- 平成3（1991）年に「自然と農業のテーマパーク」として設置された公園（25.5ha）※平成30年から都市公園として管理
- 和歌山市の観光拠点として、令和2年3月に道の駅に登録
- 「Be Wild. 野生を楽しもう。」をコンセプトに地域食材レストランや農産物直売所等を再整備し、「FOOD HUNTER PARK」として令和2年7月にリニューアルオープン

都市公園等事業の支援実績（H30～R2）：

温室改修、トイレ整備（4箇所）、四阿整備（2箇所）、体験学習施設改修、給水・受電設備の更新、広場改修 等



都市公園区域

（道の駅の区域は
都市公園区域＋緑枠の範囲）

「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)

担当部署：国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課	
R7年度予算：都市水環境整備事業（直轄） 社会資本整備総合交付金	249億円の内数 4,874億円の内数

■「かわまちづくり」支援制度とは、水辺空間の賑わいを創出するため、推進主体（市町村等）と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって親水護岸や河川管理用通路などを整備する。

施策の概要

<対象事業>

- 河川区域で河川管理者が水辺空間の質を向上させるために必要な河川管理施設の整備

【例】フットパスに活用できる河川管理用通路や親水護岸の整備などが可能。

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<支援対象者>

- 河川管理者を対象

<補助率>

社会資本整備総合交付金
(統合河川環境整備事業)

- 交付対象額の 1 / 3

<事業フロー>

```

        graph TD
            A[かわまちづくり企画・構想] --> B[かわまちづくり計画書の作成、申請]
            B --> C[かわまちづくり計画書の登録]
            C --> D[事業化]
            
```

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道と川の駅「花ロードえにわ」（北海道恵庭市）

- 事業概要：市による花の拠点（公園）整備、道と川の駅「花ロードえにわ」といった民間事業者による商業施設等と連携した良好な水辺空間の創出により、地域活性化・観光振興を図る。
- 事業期間：令和元年度～令和10年度
- 支援内容：親水護岸、管理用通路

— 23 —

みなとオアシス制度

担当部署：港湾局産業港湾課

R7年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。
- 『道の駅』についても「みなとオアシス」の構成施設となることにより、「みなとオアシス」に対する支援制度の対象となる。

施策の概要

＜対象事業＞

みなとオアシス(※)として登録された施設に対して以下の支援を行う。

- 社会資本整備総合交付金の重点配分
【例：浮桟橋、緑地等】
- その他みなとの振興に関する各種支援
 - ・みなとオアシスのシンボルマークの使用
 - ・国土交通省の情報媒体を通じた魅力の発信
 - ・道路地図への掲載や道路標識の設置の支援

(※)みなとオアシス165箇所のうち、道の駅が構成施設となっているもの26箇所（令和7年3月7日時点）

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

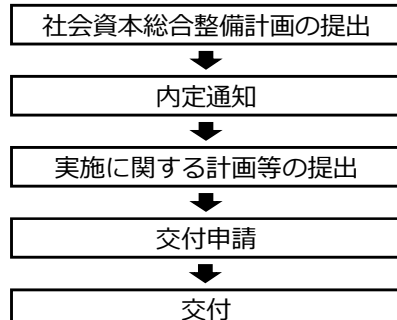
＜支援対象者＞

- ・地方公共団体及び港務局

＜補助率・限度額＞

- ・社会資本整備総合交付金：交付要綱による
- ※みなとオアシスの拠点機能の強化を図る港湾施設の整備に対して重点配分を行う

＜事業フロー＞



＜要綱上の施設名＞

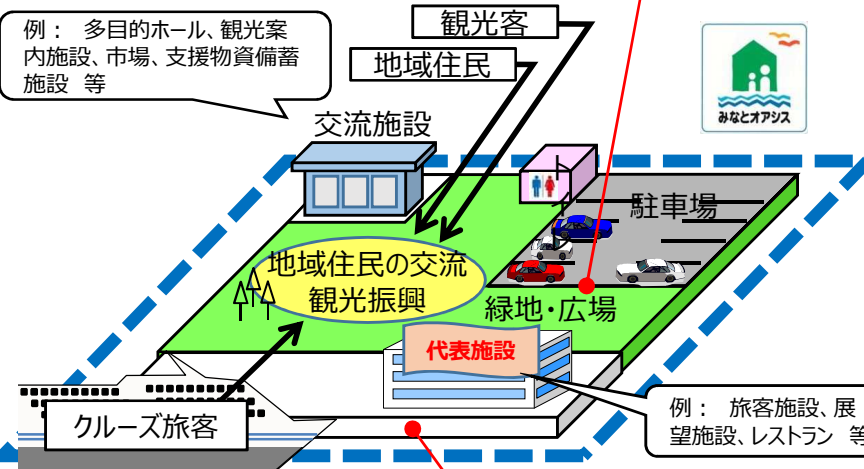
- ・港湾施設（公園、広場など）

活用事例（施策イメージ）

＜具体例＞



緑地等施設整備事例



係留施設整備事例

※「支援対象者」「事業フロー」「補助率・限度額」「要綱上の施設名」については社会資本整備総合交付金に係る事項。

インバウンド受入環境整備高度化事業

担当部署：観光庁参事官（外客受入担当）

R7年度予算：1,866百万円の内数

- 訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援する。

施策の概要

＜事業内容＞

観光地における無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済対応等に加え、まちなか周遊を促すための環境整備や、レンタカー等による広域周遊を促すための環境整備等を支援する。

＜道の駅における対象事業＞

- ・無料公衆無線LAN環境の整備
- ・トイレの高機能化・洋式便器の整備
- ・外国人観光案内所の整備・改良
- ・多言語対応・先進的決済環境の整備
- ・ICTを活用したゴミ箱の整備
- ・ワーケーション環境の整備
- ・ナイトタイムエコノミーの環境整備
- ・段差の解消等

＜補助率・限度額＞

- ・補助対象経費の1/2等

＜対象地域＞

訪日外国人旅行者の来訪に向けて、受入環境整備の必要性が認められる地域

活用事例（施策イメージ）



消費の拡大

- ・滞在時間の延長・消費の拡大を図るため、観光施設等における利便性向上やその地域ならではのイベント開催等に資する環境の整備を支援

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備



ナイトマーケット

- 近距離移動支援モビリティの整備



観光施設内の移動支援

周遊の促進

- ・環境に配慮しながら、点在する観光スポットへの周遊を促すため、電動キックボードや電動アシスト自転車の設置等を支援

- 多様な移動手段の整備



電動キックボードや電動アシスト自転車

インバウンド安全・安心対策推進事業

担当部署：観光庁参事官（外客受入担当）

R7年度予算：1,866百万円の内数

- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における避難所機能の強化、災害時の多言語対応機能の強化について支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- ・災害時の観光施設等における避難所機能の強化

トイレ、災害用トイレ、非常用電源装置、情報端末への電源供給機器、避難所機能に係る施設整備・改良、衛生を利用した通信環境の整備、案内標識、案内表示の整備 等

- ・災害時の観光施設等における多言語対応機能の強化

デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送、無料公衆無線LAN環境、多言語拡対応声器、多言語対応AED、スタッフ研修の整備 等

※補助対象となる施設

訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている又は訪れると推定される以下の施設等を補助対象とする。

（１）神社、寺院、又は教会

～

（８）道の駅、みなとオアシス等

（９）上記以外で訪日外国人旅行者の利用が見込まれる観光施設等

＜補助対象事業者＞

- ・観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者、又は観光地における店舗・事業所等を運営する者を補助対象事業者

＜補助率・限度額＞

- ・補助対象経費の1/2

活用事例（施策イメージ）

＜避難所機能の強化＞

- ・トイレ



- ・災害用トイレ

- ・避難所機能に係る施設整備・改良

- ・衛生を利用した通信環境の整備

- ・案内標識

- ・非常用電源装置



- ・情報端末への電源供給機器

- ・案内表示

＜多言語案内機能の整備＞

- ・デジタルサイネージ



- ・掲示物・配布物

- ・案内標識

- ・無料公衆無線LAN

- ・多言語AED

- ・多言語案内・翻訳用 タブレット端末



- ・多言語案内・翻訳システム機器

- ・ホームページ

- ・多言語対応拡声器

- ・スタッフ研修

地方部での滞在促進のための 地域周遊観光促進事業

担当部署：国土交通省観光庁
観光地域振興課

R7年度予算：445百万円の内数

■ 持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

施策の概要

＜対象事業＞

○ 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。

- ① 調査・戦略策定
- ② 滞在コンテンツの充実
- ③ 受入環境整備
- ④ 旅行商品流通環境整備
- ⑤ 情報発信・プロモーション

＜事業区分＞

★ 記入要領を参照

新築	改修	修繕
×	×	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

交付数	109件
交付額	458百万円

＜支援対象者＞

★ 記入要領を参照

関係者	対象	条件等
設置者	○	DMO 地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	○	DMO 地方公共団体

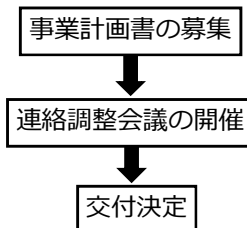
＜補助率・限度額＞

- ①：定額（上限1,000万円）
- ②～⑤：事業費の1/2等

＜支援可能な設備＞

観光案内HP、観光案内アプリ、パンフレット、マップ等

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	不可
運用	－

活用事例（施策イメージ）

具体的な支援イメージ

① 調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

② 滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



滞在コンテンツの造成

③ 受入環境整備

二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。



観光地の案内アプリの整備

④ 旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤ 情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



SNSを活用した魅力発信

地域観光魅力向上事業

担当部署：観光庁観光資源課

R6年度補正予算：8,000百万円の内数

- 将来にわたって持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を行い、中長期にわたって販売可能なビジネスモデルづくりの支援を実施。

施策の概要

＜支援内容＞

- ・ 観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
- ・ 観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

＜支援対象者＞

地方公共団体、DMO、民間事業者等

＜補助率・限度額＞

400万円まで定額
400万円を超える部分については補助率1/2
(補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円)

＜事業フロー＞

令和7年3月3日～4月18日 公募
令和7年5月下旬 採択通知
令和7年6月10日まで 事業計画書及び交付申請書提出
令和7年6月下旬～7月目途 交付決定
補助金交付決定後～令和8年2月28日 事業実施期間

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

道の駅「酒蔵奥出雲交流館」（島根県奥出雲町）

○事業名

～たたら製鉄と農業が繋がる農業遺産の町奥出雲～
農業を核とした体験コンテンツ造成事業

○事業内容

亀高エリアの道の駅「酒蔵奥出雲交流館」を起点に、たたら製鉄と農業が繋がる農業遺産のまち奥出雲の歴史を紐解くガイド付きミニツアーを造成するほか、「仁多米」の稲作体験ができる体験コンテンツを造成し地元事業者を結び付けることで、地域消費の拡大を図る。



道の駅「酒蔵奥出雲交流館」



日本農業遺産・たたら製鉄PR



たたら製鉄のできるノロ（鉄滓）

新しい地方経済・生活環境創生交付金

(第2世代交付金)

担当部署：内閣府地方創生推進室／地方創生推進事務局

R7年度当初予算案：200,000百万円の内数

R6年度補正予算額：100,000百万円の内数

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援。

施策の概要

<対象事業>

- 目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業。

<支援対象者>

- ・ 地方公共団体を対象

<事業フロー>

直近の手続きスケジュール（第2世代交付金）

2025年1月17日 募集開始

2025年2月6日 申請〆切

※4月以降 第2回募集開始予定

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	△※

※ソフト事業、拠点整備事業において単なる修繕の場合は対象外

<補助率・限度額等>

第2世代交付金		上限額（国費）	補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 （最長5か年度）	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度	1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 （最長5か年度）	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度	
インフラ整備事業	原則5か年度以内 （最長7か年度）	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 （単年度目安10億円） 中枢中核：20億円 （単年度目安4億円） 市区町村：10億円 （単年度目安2億円）	1/2等

（注1）拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

（注2）拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

<対象となり得る施設の例>

- ・ 農林水産物の直売施設
・ 地産地消レストラン
・ 観光案内施設、関連インフラなど

<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	交付対象施設・交付対象外施設における明確な役割分担や経費内訳等を示すこと。

活用事例（施策イメージ）

<地方創生関係交付金によるこれまでの活用事例>

長野県豊丘村（地方創生拠点整備交付金（R元補正予算））

道の駅において、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」の整備や、観光戦略の企画・開発、観光資源をつなぐレンタサイクル事業等を行うことにより、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組む。

<主なKPI>

- ・ 拠点施設企画による観光ツアー・メニューの年間来場者数
- ・ レンタサイクルの年間利用者数
- ・ 道の駅南信州とよおかマルシェ年間売上げ

（事業名：「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画）



平成30年にオープンした道の駅
（とよおかマルシェ）



「小さな拠点」の直売所で販売されている
地元特産品

未来技術社会実装事業

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R7年度予算：72百万円の内数

- スマートシティの実現を推進するため、未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取り組みに対して、社会実装に向けた 現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施。

施策の概要

＜対象事業＞

次の（１）～（４）に該当する事業を対象とする。

- （１）未来技術を活用し、地域課題を解決する（地方創生に寄与する）事業であること。
- （２）次の新規性、先進性があり、かつ、将来の横展開・本格普及にふさわしい事業であり、具体的には以下のア及びイの要件に該当する事業であること。
ア 次の①又は②の技術の実装に関する事業であること。
①以下のいずれかに当てはまる未来技術
１）AI、IoT、5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ
２）自動運転
３）ロボット（ドローン含む）、VR/AR
４）キャッシュレス・ブロックチェーン
５）その他（上記に該当しないが未来技術として考えられるもの）
②戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）等の研究開発成果を活用する技術
イ 多くの地域に共通する地域課題の解決を目指す取組や技術的に他地域への普及が可能な取組等で、取組の成果が他の地域へ広がる蓋然性が認められる事業であること。
- （３）今後3年間（令和9年度まで）で実装（一部でも可）が見込まれ、5年間（令和11年度まで）で本格実装（恒常的なサービス提供）される事業であること。
- （４）省庁横断的な支援を必要とする事業であること。

＜R6年度選定実績＞

・選定数：1事業

※道の駅での活用に限らず事業全体における選定実績です。

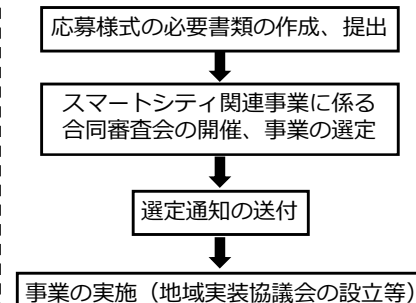
＜公募対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

＜補助率・限度額＞

・本事業での財政面の措置なし。（各種補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等の伴走型支援を想定。）

＜事業フロー＞



活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

道の駅「大滝温泉」（埼玉県秩父市）

- ・事業概要：道の駅「大滝温泉」を拠点とし、山間地域への持続可能な物資配送モデルを構築する事業
- ・事業期間：令和2年度～令和6年度
- ・支援内容：関係府省庁による総合的な支援

山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業

➤ ドローン物流事業

- ・平常時は山間地域の住民へ効率的に日用品や医薬品を配送し、災害時に交通インフラが寸断された場合の物資配送支援のための事業

- ・道の駅「大滝温泉」～市営三峰駐車場（山間部）間をドローンを利用して物資配送

➤ 秩父版物流MaaS（共同配送サービス）

- ・複数の宅配事業者の荷物をヤマト運輸影森営業所に集約し、その先のラストワンマイルは地元事業者が担当して道の駅「大滝温泉」も物流拠点としての機能も確保。

- ・配送事業の効率化を実現。

➤ 地域実装協議会の設立

（参加省庁：内閣府、総務省、厚生労働省、国土交通省、警察庁）



道の駅「大滝温泉」のドローン（実証実験時）



荷物集約のため、各事業者が集まっている様子@ヤマト運輸影森営業所
（写真：秩父市提供）

関係人口創出・拡大のための対流促進事業

担当部署：内閣府地方創生推進室

R7年度予算：56百万円

- 関係人口の創出・拡大に向けて、全国フォーラムや現地研修会の開催、過年度モデル事業による中長期的な効果の発現状況の調査等を実施し、民間事業者や地方公共団体への普及啓発を図るとともに、官民間の意見交換やマッチングを促進する。また、関係人口がデジタル技術も併用しながら地域と連携しつつ地域資源を活かして地域に付加価値を創出する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等による取組の自走化を支援する。

施策の概要

<対象事業>

①関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営

全国フォーラムや現地研修会の開催、過年度モデル事業による中長期的な効果の発現状況の調査等を実施し、関係者への普及啓発を図るとともに、官民間の意見交換やマッチングを促進します。

②中間支援組織による取組の伴走支援

関係人口がデジタル技術も併用しながら地域と連携しつつ地域資源を活かして地域に付加価値を創出する姿を目指し、**都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等による取組の自走化を支援**します。

<支援対象者>

関係人口の創出・拡大に取り組む申請資格を満たす法人（地方公共団体を除く）

<補助率・限度額>

補助率：定額（補助対象経費の10/10相当）
限度額：1件あたり500万円

<事業フロー>

※<対象事業>のうち②の場合

執行管理団体による
モデル事業者の募集



応募書類の提出



有識者による審査



交付決定



採択事業者による事業実施



交付

<R6年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず、事業全体における採択実績です。

応募数	31件
採択数	6件

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

NTT東日本－北海道
（令和6年度採択）

子どもの関係人口に着目し、食と農をテーマとした探求学習プログラムを構築。首都圏の学生たちをターゲットとして、道の駅を中心とした地域体験や交流による探究的な学びを提供し、地域へのエンゲージメントを高める。その中で道の駅活性化等に取り組むことで、首都圏の学生は地域でしか得られない学びを得つつ、地域は自身が気付いていない魅力の再発見に繋がるような関係人口創出モデルの構築・検証を実施。



（北海道幕別町 道の駅忠類）

一般社団法人つながる地域づくり研究所
（令和4年度採択）

自治体(地域)と都市部等の民間企業を、組織と組織でマッチングし、『放課後企業クラブ』を開設。自治体職員や地域住民と企業社員が、オンラインとリアル(現地)で交流を重ね、道の駅の活性化といったテーマについて深掘りし、新たな気づきや成果を生み出していく。プログラムを関係人口創出のきっかけとし、関わり続けられる持続可能なしくみをつくり、検証。



（北海道北竜町 サンフラワー北竜）

地域子育て支援拠点事業

R7年度予算案：234,459百万円の内数

(子ども・子育て支援交付金(こども家庭庁)及び重層的支援体制整備事業交付金(厚生労働省))

- 少子化や核家族化の進行など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子同士が交流する場所として地域子育て支援拠点を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供などを行う。

施策の概要

<対象事業>

地域子育て支援拠点事業を実施するために必要な経費

4つの基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村 又は 市町村から委託を受けた者
道路管理者	—	
管理運営者	○	

<補助率>

- ・補助対象経費の1/3
(都道府県1/3、市町村1/3)

※開催日数、職員の勤務形態等により補助基準額を設定。

<要綱上の施設名>

- ・地域子育て支援拠点
(子育てひろば、地域子育て支援センターなど)

<採択実績>

※令和5年度実績

- ・全国の実施箇所数
8,016か所

<事業フロー>

事業計画書の作成、提出



交付申請書の提出



交付

活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

道の駅「パレットピアおおの」(岐阜県大野町)

- ・事業概要：併設の「子育てはうす ぱすてる」において、子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助等の実施
- ・事業期間：平成30年度～
- ・支援内容：子ども・子育て支援交付金による運営費支援



<基本事業>

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



※岐阜県大野町 作成資料

ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)

担当部署：総務省自治行政局地域政策課

R6年度補正予算：2,055百万円

R7年度当初予算：615百万円

- 産官学金労官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援。
- 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進、女性・若者の活躍）と連動した事業については、重点支援。

施策の概要

<対象事業>

以下のいずれにも該当する事業について、民間事業者等の初期投資費用に対し、地方公共団体が支援した場合に、交付金を助成。

- 地域資源を生かした持続可能な事業
- 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- 高い新規性・モデル性がある事業
- 金融機関による無担保（※）の融資を受ける事業

※本事業により取得する財産に担保権等を設定する場合除く。

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<R6年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	82件
交付数	82件
交付額	1,206,683千円

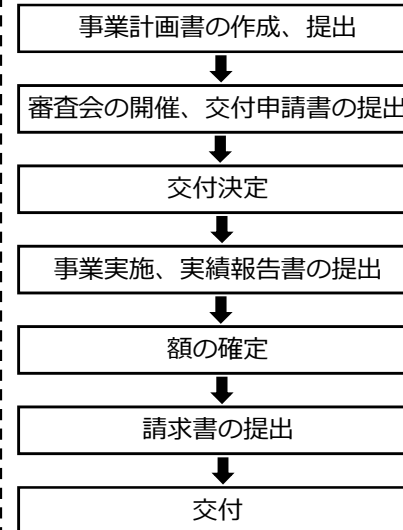
<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	公的な団体 (都道府県・市町村は除く。)
道路管理者	×	
管理運営者	○	民間事業者等

<補助率・限度額>

- ・原則公費による交付額のうち1/2
- ・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村 2/3、3/4
- <重点支援（補助金嵩上げ）>
- ・デジタル技術の活用 3/4
- ・ローカル脱炭素 3/4
- ・女性・若者活躍 3/4
- (限度額 2,500万円、3,500万円、5,000万円。※融資額による。)

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「高田松原」（岩手県陸前高田市）

- ・事業概要：陸前高田の食材を活用したメニューの提供を行う食堂や特産物の販売を行う売店を整備
- ・事業期間：令和元年度
- ・支援内容：販売用・飲食用機械装置・備品整備
レンタサイクル用電動自動車の整備

ローカル10,000プロジェクト施策例（岩手県陸前高田市）

令和元年度採択

防災教育・観光・地域食材の発信拠点「道の駅高田松原」を活用した交流人口拡大・地域経済活性化事業

初期投資：防災教育・観光・地域食材の発信に必要な備品等
地域経済循環創造事業交付金 19,000千円
+岩手銀行融資 20,000千円

陸前高田市
立ち上げ支援

岩手銀行
事業継続支援

地域への貢献

- 消費拡大、販路拡大
 - ・地域経済の活性化
 - ・担い手不足の解消
- 滞在型観光への転換
 - ・交流人口の拡大
 - ・観光客の市内への周遊

課題・事業背景

- 一次産業衰退と消費者、販路の減少
 - ⇒中心市街地のほか、市内の農地が7割が浸水
 - ・生産者の大幅な減少
 - ・担い手不足
- 観光客の流出
 - ⇒東日本大震災の津波による高田松原をはじめとした観光資源や、宿泊施設の壊滅的な被害
 - ・通過型観光
 - ・宿泊施設不足

道の駅高田松原を活用し、地域の特徴を活かした新商品開発や観光コンテンツの開発による交流人口拡大、地域経済活性化

- ①新中心市街地誘導促進
 - ・産学官民で連携し、地域資源を掘り起こし、観光コンテンツを創出する。併せて、地域資源を最大限に活用した飲食、販売を通じた情報発信やチェアリングやレンタサイクルなどのサービスを提供。
- ②未来につなぐ防災のまち確立
 - ・震災の風化を防ぎ、災害の恐ろしさや備えの重要性を伝えるため、隣接する震災津波伝承館と連携した防災グッズの紹介、販売を実施。防災体験ワークショップのコンテンツを確立し、首都圏等からの社員研修も受け入れる等、防災部門を商業ベースで展開する。
- ③豊かな食料プロモーション、販路拡大
 - ・産学官民と連携して地域食材を掘起こし、オリジナルブランド米「たかたのゆめ」や広田湾産牡蠣やホタテ、イシカゲ貝等を使った飲食の新メニューを開発するとともに、新たな観点での情報発信を行う。

過疎地域遊休施設再整備事業

担当部署：総務省自治行政局地域自立応援課過疎対策室

R7年度予算（案）：0.6億円

■ 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援

施策の概要

＜対象事業＞

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

評価項目：
必要性、実現性、継続性・発展性

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
×	○	×

＜採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	7件
交付数	7件
交付決定額	74,788千円

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	過疎市町村
道路管理者	×	
管理運営者	×	

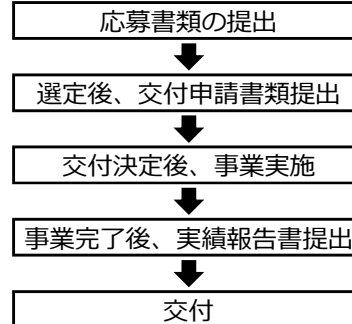
＜補助率・限度額＞

- ・ 交付率：1／3以内
- ・ 交付対象経費の限度額：60,000千円

＜対象となり得る施設の例＞

- ・ 食肉、農産物等加工施設
- ・ 地域拠点施設、体験工房・施設
- ・ 観光レクリエーション施設など

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていること

施策イメージ

過疎地域内の遊休施設



廃校舎



使用されていない旧公民館



使用されていない倉庫等

改修

過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の施設整備



地域運営組織等のコミュニティ拠点施設



食肉、農産物の加工施設

緊急防災・減災事業債(地方債)

担当部署：総務省自治財政局地方債課

R7年度予算(地方債計画計上額)：5,000億円

- 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等(事業期間は令和7年度まで)

施策の概要

<対象事業>

緊急防災・減災事業債は、公共施設等における防災基盤の整備事業等で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等が対象。

道の駅については、地方公共団体の実施する以下の事業等が対象となる場合がある。

- ・ 非常用電源の整備
- ・ 防災資機材等備蓄施設の整備

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<地方債充当率・交付税措置率>

- ・ 地方債充当率100%
- ・ 元利償還金の70%を地方交付税措置

<要綱上の施設名>

- ・ 非常用電源
- ・ 防災資機材等備蓄施設

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

※地方財政法第5条第5号の「建設事業費」に該当する場合に限ります。

<R5年度実績>

応募数	—
交付数	—
R5 発行額	3,895億円

※道の駅での活用に限らず事業全体における実績です。
※応募数及び交付数は集計不能であるため、「—」としています。

<事業フロー>

国・都道府県への届出

国・都道府県への協議
→同意

※地方公共団体の実質公債費比率が18.0%以上である等の場合には、許可申請→許可となります。



地方債の発行

施策イメージ

備蓄倉庫設置事業 (高知県黒潮町)

計16か所の津波避難場所に備蓄倉庫を設置。倉庫内には、炊き出し用資機材や担架、簡易トイレ、発電機、災害用テント等を備蓄。

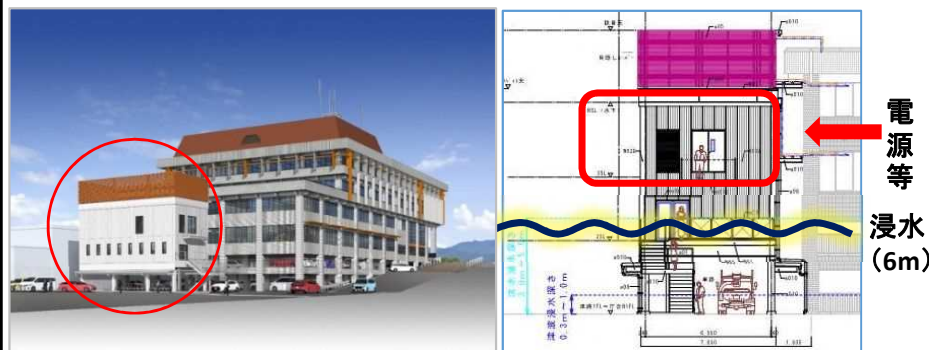
- ・ 総事業費：0.2億円
(うち緊防債：0.2億円)



庁舎電源設備等移設事業(和歌山県有田市)

市役所北側のスペースを活用し、電源嵩上げのための管理棟を整備。3階部分に電源設備等を移設。

- ・ 総事業費：2.6億円(うち緊防債：2.6億円)



地域おこし協力隊

担当部署：総務省自治行政局地域自立応援課

R7年度予算：248百万円

■都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

施策の概要

＜対象事業＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費
- ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費 等

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
×	×	×

＜R5年度実績＞

※特別交付税の交付決定額

隊員数	7,200人
自治体数	1,164団体
交付額	280億円

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	×	
道路管理者	×	
管理運営者	×	民間、観光協会等

※地域おこし協力隊に取り組む自治体に対して特別交付税による支援を行う。

＜補助率・限度額＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費 300万円/団体を上限 等

＜要綱上の施設名＞

—

＜事業フロー＞

自治体における
地域おこし協力隊への取り組み



特別交付税基礎数値の報告



特別交付税の交付

＜合築への支援可否・運用＞

—

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

兵庫県多可町 吉岡 潤

基本情報



【年 齢】
25歳
【出身地】
大阪府 豊中市
【転出元】
大阪府 豊中市
【前 職】
アパレル
【活動時期】
R3.10～

協力隊に応募したきっかけ

友人と田舎のゆったりとした空間でシェアハウスをしよう！と思い、関西中を回中で、自然に近く、人も優しい多可町と出会いました。元々、お客様と直接接することのできる小売業が好きだったため、道の駅という様々なサービスを取り扱う施設に魅力を感じ、応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

道の駅杉原紙の里・多可の運営を通じて、多可町加美区をいつでも賑やかな観光名所することです。任期後については道の駅での実績を用いて、地方創生を担う情報発信を行いたいと考えています。

活動内容

●26周年感謝祭！

10月23日に創立26周年の感謝祭を実施しました。周辺住民の方に協力を仰ぎ、多可町産の野菜の詰め放題を実施。遠方から来てくださるお客様もあり、行列ができる大盛況でした。

●Instagram開設

昨年からの道の駅の公式Instagramを開設しました。チラシ等の広告手段と違い、SNSはお客様のニーズが逐一反映されるため、従業員の方とコミュニケーションを取る上で、大変重宝しています。

●クーポン配布

春のイベントで新駅長就任記念として、播州百日どりのステキ「車留満定食」の無料券の配布を行いました。初めて多可町に来たという声もあり、特産品の魅力発信の手応えを感じました。

地域活性化起業人

担当部署：総務省自治行政局地域自立応援課

R7年度予算：－

- 市町村が、三大都市圏等に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組
- 自治体と企業において協定締結し社員を派遣する「企業派遣型」と、自治体と社員または個人の契約に基づく「副業型」・「シニア型」により活用

施策の概要

＜対象事業＞

- ①起業人の受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
- ②起業人の受入れの期間中に要する経費（社員の給与等）
 - ・企業派遣型 上限590万円/人
 - ・副業型・シニア型 報償費 上限100万円/人 + 旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）
- ③起業人の発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
×	×	×

＜R5年度実績＞

起業人数	779人
自治体数	449団体
企業数	330社

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	×	
道路管理者	×	
管理運営者	×	民間、観光協会等

※自治体が負担する起業人の受入れに係る経費について、自治体に対して特別交付税による支援を行う。

＜補助率・限度額＞

対象事業欄のとおり

＜要綱上の施設名＞

－

＜事業フロー＞

自治体と企業（または個人）
において
協定（または契約）締結



特別交付税基礎数値の報告



特別交付税の交付

＜合築への支援可否・運用＞

－

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞道の駅 湖畔の里 福富（東広島市）（R5年度）

広島県東広島市 × 株式会社ABC Cooking Studio

企業派遣型 地域活性化起業人 末田 朝子さん

①年齢 30代

②派遣元企業での業務

- ・料理教室のインストラクター
- ・企業とのタイアップレシピ考案、商品開発等



③取組内容

●特産品を活用した商品開発

- ・特産品である米を活用したテイクアウトメニューとして、米粉ドーナツを道の駅スタッフと共に開発・販売するなど、特産品を活用したメニューやレシピを多数考案。

●米粉のピザ ワークショップ

- ・道の駅「湖畔の里 福富」にある調理実習室を活用し、オリジナルの米粉ピザを作るワークショップを月2回程度実施。
- ・道の駅で購入可能な野菜や特産品を使用した様々なレシピを基に、ワークショップを展開。



農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)

担当部署：農林水産省農村振興局地域整備課
都市農村交流課

R7年度予算：7,389（8,389）百万円の内数

- 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。
(※旧農山漁村発イノベーション対策)

施策の概要

<対象事業>

- (ソフト)
・多様な地域資源を活用した新商品・サービスの開発等に必要な経費
(ハード)
・交流施設、体験施設、生産加工施設、農林水特産物直売所及びレストラン整備等

<事業区分>

新築	改修	修繕	
○	○	×	※ハード事業

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	
道路管理者	○	
管理運営者	○	民間、PFI事業者等

※詳細な要件は実施要領に基づく

<補助率・限度額>

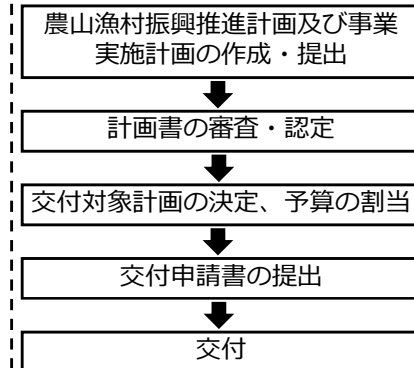
- ①ソフト事業
・補助率：定額、1/2
(限度額は事業メニューによる)
②ハード事業
・補助率：3/10、1/2等
(限度額は事業メニューによる)

<実施要領上の施設名>

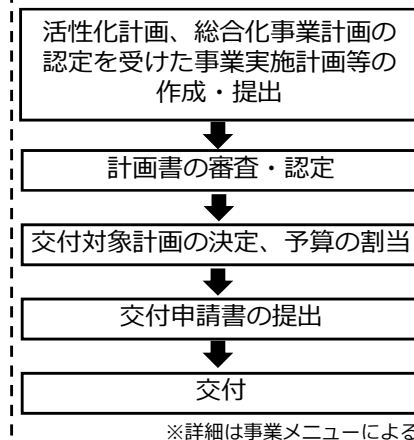
- ・地域連携販売力強化施設
(農林水産物直売所、農家レストラン等)等

<事業フロー>

①ソフト事業



②ハード事業



※詳細は事業メニューによる

<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例(施策イメージ)

道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」 (京都府南山城村)

- 事業概要**：基幹農産物である茶をメインとした農産物等の地域資源を活用した商品の開発・製造を行う加工施設、それらを販売する直売施設を道の駅交流センター内に整備。これにより、農業所得の向上と雇用創出、交流人口増加を通じた地域活性化を図ることとした。

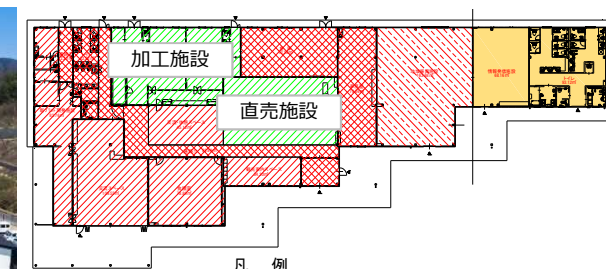
- 事業期間**：平成28年度～平成30年度

- 支援内容**：農産物等直売施設、加工品製造施設の整備

施設全景



合築への支援(対象を切り分けることで支援が可能)



凡例

- 社会資本整備総合交付金(国土交通省)
- 農山漁村振興交付金(農林水産省)
- 南山城村単独整備
- 共用部分

製造・販売している茶の加工品



村林茶の
パウンド
ケーキ

浜の活力再生・成長促進交付金

担当部署：水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

R7年度予算：1,952百万円

■漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援します。

施策の概要

＜対象事業＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備を支援します。

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	※	—
道路管理者	※	—
管理運営者	※	—

※本交付金は、地方公共団体、漁業協同組合を主に対象としています。

＜補助率・限度額＞

・補助対象経費の1/2等

＜要綱上の施設名＞

・荷さばき施設、鮮度保持施設、種苗生産施設等

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

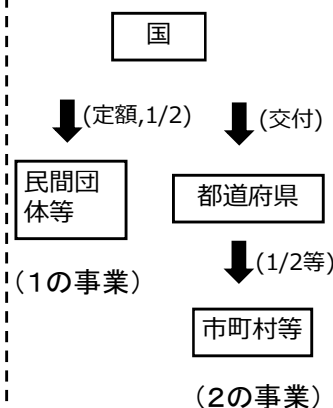
＜R5年度実施実績＞

※道の駅での活用ではなく事業全体における実績です。

実施件数	54件
実績額	3,143百万円

※実績額は、過年度からの繰越分を含む。

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	支援事業ごとに対象経費が切り分けられている場合等

施策イメージ

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

3. 海業推進事業

＜ハード事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

離島漁業再生支援等交付金

担当部署：水産庁防災漁村課

R7年度予算：1,164百万円

- 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

施策の概要

<対象事業>

1. 離島漁業再生支援交付金

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど一定以上の不利性を有する離島を対象として、

○ 共同で漁場の生産力向上や漁業の再生に取り組む漁業集落活動

- 新規漁業就業者に対する漁業集落又は漁協による漁船や漁具等のリース料
- 都道府県、市町村の事務経費に対する交付金を交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

特定有人国境離島地域を対象として、漁業又は海業の起業又は事業拡大に要する経費等を支援します。

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	○

<R6年度交付実績>

※道の駅での活用ではなく事業全体における交付実績です。

交付数	18都道府県
実施数	210地区
交付額	1,297百万円

<補助率・限度額>

- ・ 定額

<支援対象者>

※離島の漁業集落等が支援の対象者です。

関係者	対象	条件等
設置者	×	—
道路管理者	×	—
管理運営者	×	—

<要綱上の施設名>

該当なし

<合築への支援可否・運用>

合築	不可
運用	—

<事業の流れ>



活用事例（施策イメージ）

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生事業

【交付対象活動】

- ① 漁業の再生に関する話し合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ④ 新規漁業者に対する漁船、漁労設備、漁具等のリース



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。

<活用事例>

- 道の駅「八幡浜みなと」（愛媛県八幡浜市）
道の駅「津島やすらぎの里」（愛媛県宇和島市）
- ・ 事業概要：集落の女性が中心となり、テングサの加工品や青のりと藻塩を用いたアイスなどを道の駅等で販売を行うことにより高付加価値化に取り組んでいる。
 - ・ 事業期間：令和2年度～令和6年度
 - ・ 支援内容：人件費、パッケージ・ラベル代 等



水産加工連携プラン支援事業

担当部署：農林水産省水産庁加工流通課

R7年度予算：582百万円の内数

- 水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、輸送能力不足等の課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や専門家等が幅広く連携して行う取組を総合的に支援します。

施策の概要

<対象事業>

連携協議会が実施する以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。

- ① 資源状態の良い魚種への原材料転換等により原材料不足に対処し環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
- ② ICT やDX 等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
- ③ 流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組
- ④ その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	×	×

<R6年度採択実績>

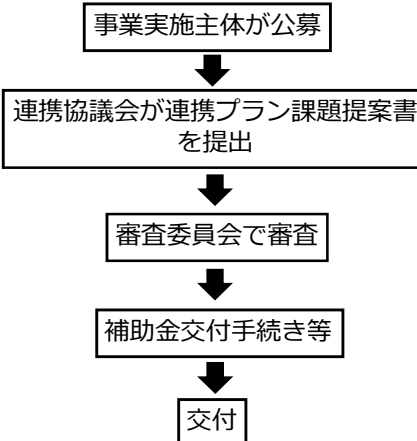
※交付額は交付決定額で記載

応募数	25件
採択数	12件
交付額	174百万円

<支援対象者>

民間団体（連携協議会）

<事業フロー>



<補助率・限度額>

補助対象経費の定額、1/2以内

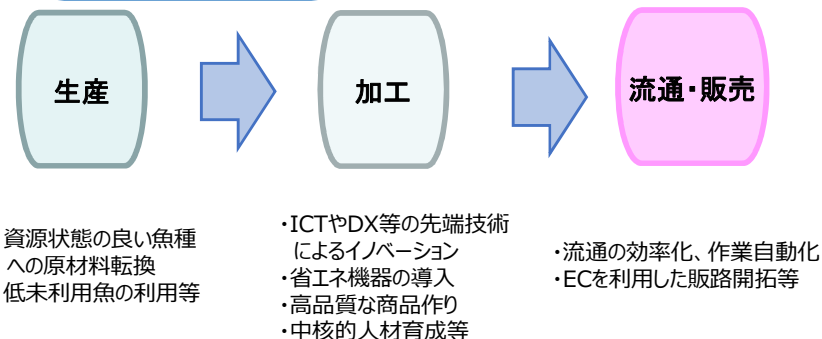
活用事例（施策イメージ）

<活用事例>



プラン策定・実行

加工流通等連携プラン



木材製品の消費拡大対策

(JAS構造材実証支援、CLT建築実証支援)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R6年度補正予算：45,853百万円の内数

■ 輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援。

施策の概要

＜対象事業＞

- ① JAS構造材実証支援
 - ・ JAS構造材の調達費の一部
 - ② CLT建築実証事業
 - ・ CLTを活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - ・ 協議会※の運営に係る経費
- (※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)

＜事業区分＞

	新築	改修	修繕
①	○	○	×
②	○	○	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

	応募数	116件
①	交付数(見込み)	98件
	交付額(見込み)	579百万円
	応募数	20件
②	交付数(見込み)	11件
	交付額(見込み)	461百万円

＜支援対象者＞

	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者または設計者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

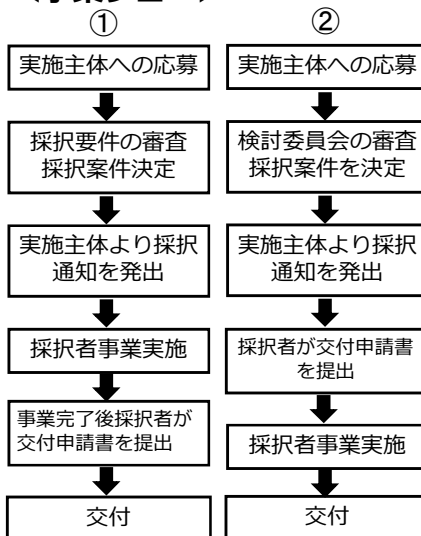
＜補助率・限度額＞

- ① JAS構造材の調達費の1/2相当を助成(定額)。
- ② 協議会運営費については定額、設計・建築費については3/10(普及性、先駆性が高いものについては1/2)を上限として助成。

＜合築への支援可否・運用＞

合築	①～②：可
運用	同一の対象で、国からの補助や助成を併用することはできない。

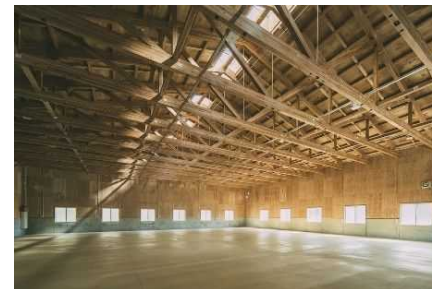
＜事業フロー＞



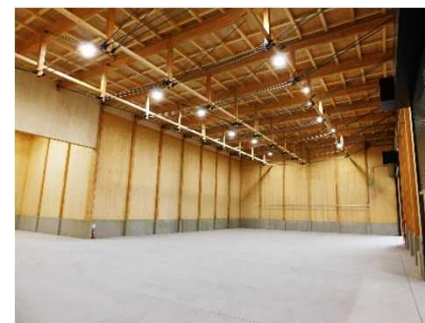
活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

- ① 株式会社マルオカ あさま工場増築工事（長野県東御市）
 - ・ 事業概要：JAS構造材を活用した建築実証
 - ・ 事業期間：令和6年度
 - ・ 支援内容：JAS構造材等の調達費を一部支援



- ② 株式会社ニヘイ札幌配送センター増改築工事（北海道札幌市）
 - ・ 事業概要：CLTを活用した事務所の設計・建築等の実証
 - ・ 事業期間：令和5年度
 - ・ 支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費を一部支援



建築用木材供給・利用強化対策

(都市における木材需要の拡大、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援、
強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R7年度当初予算：1,000百万円の内数

■ 建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援。

施策の概要

＜対象事業＞

- ① 都市における木材需要の拡大
 - ・木質耐火部材、JAS構造材、内装材、木製サッシを活用した実証的な建築について調達費の一部を支援
- ② CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援
 - ・CLTを活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - ・協議会※の運営に係る経費
(※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)
- ③ 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及
 - ・新技術等を活用した建築の実証等に係る経費

＜支援対象者＞

	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
③	設置者	○	対象物件の建築事業者等が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

＜補助率・限度額＞

- ① 木質耐火部材、JAS構造材等の調達費の1/2相当を助成(定額)
- ② 協議会運営費は定額。設計・建築費は3/10(普及性、先駆性が高いものについては1/2)を上限として助成。
- ③ 建築費の3/10を上限として助成

※今後、①から③について公募開始等までの間に内容が変更される可能性があります。

＜事業区分＞

	新築	改修	修繕
①	○	○	○
②	○	○	×
③	○	○	○

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績		
①	応募数	53件
	交付数(見込み)	35件
	交付額(見込み)	136百万円
②	応募数	14件
	交付数(見込み)	8件
	交付額(見込み)	227百万円
③	応募数	9件
	交付数(見込み)	8件
	交付額(見込み)	54百万円

注) ③の実績のうち1件が建築の実証事業

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	①～③：可
運用	同一の対象で、国からの補助や助成を併用することはできない。

活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

① OYAKI FARM（長野県長野市）

- ・事業概要：木質耐火部材を活用した建築実証
- ・事業期間：令和3年度
- ・支援内容：木質耐火部材等の調達費の一部を支援



② ミヨシ産業 広島営業所 新築工事（広島県広島市）

- ・事業概要：CLTを活用した事務所棟及び倉庫棟の設計、建築等の実証
- ・事業期間：令和元年度
- ・支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費の一部を支援



①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金

担当部署：経済産業省製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

R6補正予算：①110,000百万円、②36,000百万円
R7当初予算：②10,000百万円

■ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対応として電気自動車等の普及、充電・充てんインフラの充実を図るため、車両購入費の一部補助、充電・充てんインフラの整備費の支援等を行う。

施策の概要

<対象事業>

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた以下の取組の支援

- ①電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部補助
- ②電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費の一部補助
- ③水素ステーションの整備費及び運営費の一部補助

<事業区分>

事業②について

新設	改修	修繕
○	○	×

「改修」は入替設置を意味し、既設充電設備を設置してから5年以上が経過していること

<支援対象者>

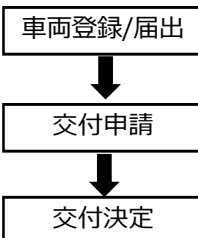
関係者	対象	条件等
設置者	○	自家用車両購入、充電・充てん設備等を設置・所有する地方公共団体、法人等
道路管理者	○	
管理運営者	○	

<補助率・限度額>

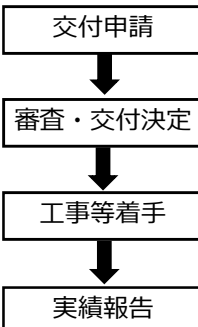
- ①定額補助で車種毎に異なる。
- ②設備費：定額、1/2等（上限あり）
工事費：定額、1/2等（上限あり）
※設置場所、機器等で異なる。
- ③整備費：1/2～2/3（上限あり）
運営費：2/3等（上限あり）

<事業フロー>

事業①について



事業②③について



活用事例（施策イメージ）

①車両購入補助事業



②充電インフラ整備事業



③水素充てんインフラ整備事業



災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費

担当部署：経済産業省資源エネルギー庁
資源・燃料部燃料流通政策室

R7年度予算：665百万円

■災害時における石油製品の安定供給の確保を図るため、サービスステーション等の地下タンクの入換・大型化等に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- ・地下埋設物等の入換等事業
(地下タンクの入換・大型化)
- ・ペーパー回収設備整備事業
(給油時等に空气中に揮発する
ガソリン留分を回収する設備の導入)

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
×	○	×

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず本予算全体における採択実績です。

応募数	25件
交付数	25件
交付額	66,179千円

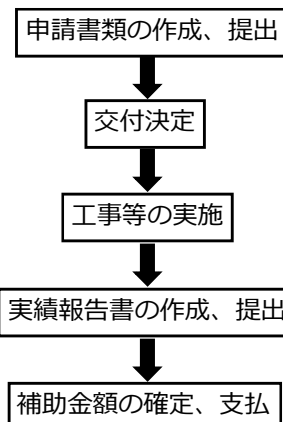
＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	SSを所有する場合
道路管理者	×	
管理運営者	×	

＜補助率・限度額＞

- ・地下埋設物等の入換等事業
補助対象経費の1/4～3/4
※申請者の属性により異なります。
- ・ペーパー回収設備整備事業
補助対象経費の1/2

＜事業フロー＞



活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

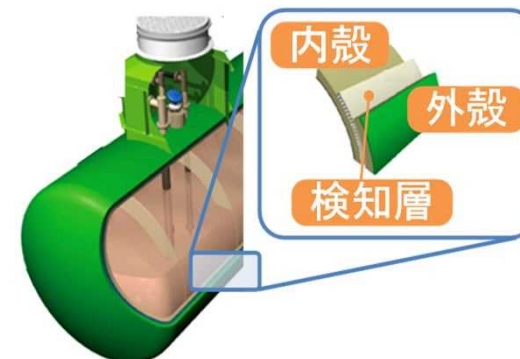
道の駅「すさみ」（和歌山県すさみ町）

- ・事業概要：
すさみ町は、地域のサービスステーション（SS）が廃業したことを受け、防災拠点の「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のSSを、町営のSSとして再建。町は補助事業を活用し、地下タンクの入換・大型化を実施した。

- ・事業期間：平成28年度

- ・支援内容：地下タンクの入換・大型化

地下タンクの入換・大型化



鋼製一重殻タンクの撤去及び
大型二重殻タンクの設置

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

担当部署：環境省地域脱炭素事業推進課

R6年度補正予算：2,000百万円
R7年度当初予算：2,000百万円

■昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

施策の概要

＜対象事業＞

- 公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする事業に支援を行う。

対象設備：再生可能エネルギー設備、熱利用設備及びコジェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

※都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	○

＜R6年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	公表していません
交付数	195件
交付額	現時点では公表していません

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	PPA・リース等で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も申請可
道路管理者	×	
管理運営者	×	

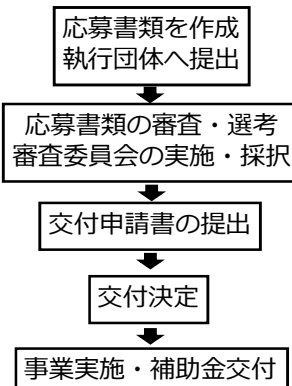
＜補助率・限度額＞

都道府県・指定都市：1/3
市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2
市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

＜要綱上の施設名＞

（例）
・地域防災計画に位置づけられた避難施設（観光交流施設）等

＜事業フロー＞



活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

道の駅「うたくまの里」（千葉県木更津市）

- 事業概要：平成29年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（環境省）を活用し、設備を導入。
- ・事業期間：平成29年度
- ・支援内容：太陽光発電整備、蓄電池



＜災害時の活用状況＞

台風15号（令和元年9月）の影響により停電が発生したが、導入設備により、**停電時にも電力が供給され、台風の翌日から避難所として活用できた。**

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

担当部署：環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室

R7年度予算：1,800百万円

■浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

施策の概要

<対象事業>

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

<事業区分>

★記入要領を参照

新築	改修	修繕
×	○	○

<R6年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

交付数	256件
交付額	1,126,607千円

<支援対象者>

★記入要領を参照

関係者	対象	条件等
設置者	○	
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

補助対象経費の1/2

<要綱上の施設名>

先進的省エネ型浄化槽

<事業フロー>

交付申請書の提出・交付決定の通知



工事、検収、支払



補助金の交付

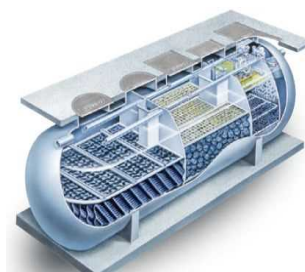
<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・改修によって機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備の導入を支援



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業)

担当部署：環境省地球環境局地球温暖化対策事業室

R6年度補正予算：4,800百万円の内数

- 災害時の活動拠点としても利用可能となる移動独立型施設(コンテナハウス等)に対し、創エネ・省エネ設備の導入支援を進め、レジリエンス性と省CO2性の同時実現を目指す。

施策の概要

＜対象事業＞

・災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設(コンテナハウス等)に対する高機能空調、再エネ設備等の導入支援

※コンテナハウス本体は補助対象外
補助要件：

災害時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、もしくは改正後の気候変動適応法(平成30年法律第50号)第21条第1項に基づき、市町村長から指定暑熱避難施設の指定を受けること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	×	×

＜R6年度採択実績＞

※R5年度補正予算における、道の駅での活用に限らず事業全体での実績です。

応募数	公表しておりません
採択数	0件
交付額	現時点では公表しておりません

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	上記補助要件を参照
道路管理者	×	—
管理運営者	×	—

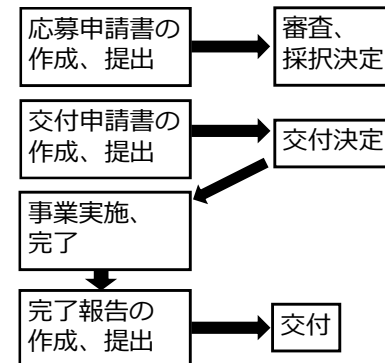
＜補助率・限度額＞

・補助対象経費の1/3
(限度額 施設サイズにより、2.5百万円ないし3.5百万円/ハウス)

＜要綱上の施設名＞

自立型可動式ハウス等
(例)
・平時：コミュニティ施設、店舗等
・非常時：応急仮設住宅、避難所等

＜事業フロー＞



＜合築への支援可否・運用＞

合築	不可
運用	—

活用事例(施策イメージ)

＜施策イメージ(施策一例)＞

平時は道の駅での休憩スペースや地域振興サービス提供等、災害時には被災地へ移動、防災拠点として活用

＜自立型可動式ハウスイメージ＞

